

様式 1

事 業 報 告 書
(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 鶴鶴

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 2406-2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 2016年10月17日

(4) 設立登記年月日 2016年11月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉田 達也	天竜吉田医院 管理者
理 事	吉田 道代	
同	吉田 隼也	
同	吉田 祐也	
監 事	山本 哲也	

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	天竜吉田医院	静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 2406-2	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

2022年 7月 31日 2021年度決算の決定

2023年 4月 30日 2023年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 鶴鶴

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2406-2

財産目録

(2023年5月31日現在)

1. 資産額	143,597 千円
2. 負債額	70,485 千円
3. 純資産額	73,112 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	96,427
B 固定資産	47,170
C 資産合計 (A+B)	143,597
D 負債合計	70,486
E 純資産 (C-D)	73,111

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 鶴鶴

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2406-2

貸 借 対 照 表

(2023年 5月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	96,427	I 流動負債	14,794
II 固定資産	47,170	II 固定負債	55,691
1 有形固定資産	20,097	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	4,795	負債合計	70,485
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	22,278	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 基 金	3,000
		II 積 立 金	70,112
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	73,112
資産合計	143,597	負債・純資産合計	143,597

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 鶴鶴

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市天竜区二俣町二俣2406-2

損 益 計 算 書

(自2022年 6月 1日 至2023年 5月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	187,476
2 事業費用	160,529
本来業務事業損失	26,947
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	0
II 事業外収益	571
III 事業外費用	10
経常利益	27,508
IV 特別利益	1,894
V 特別損失	382
税引前当期純利益	29,020
法人税等	7,190
当期純利益	21,830

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 鶴鵠
理事長 吉田 達也 殿

私は、医療法人社団 鶴鵠の2023会計年度（2022年6月1日から2023年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2023年 7月31日

医療法人社団 鶴鵠
監事 山本 哲也

